公共下水道 一部供用スタート

市の公共下水道が、四月一日から一部の供用を開始しました。二十三日には、終末処理場「大館処理センター」の通水式が行われ、処理体制も万全。〝快適な生活環境都市〟の実現に向け本格稼働に入りました。

通水式で佐々木知事がスイッチをオンに

下水道事業は、県が終末処理場や幹線下水道管などを設置する「米代川流域下水道事業（大館処理区）」と、市が幹線下水道管とつながる下水道管などを設置する「大館市公共下水道事業」の二つが一体となって進められているものです。

このうち、市では、昭和六十二年度から事業をスタート。平成五年度までに第一期計画（対象面積百三十㌶、対象人口五千七百三十人）を終了する予定です。

今回、供用を始めたのは、字赤館、字裏町、字片町、字金坂、字新町、字中町、字向町、常盤木町、中神明町、南神明町の全域。赤館町、字一心院南、字上町、字大館、字大町、字金坂後、字桂城、字桜町、字中城、字長倉、字馬喰町、字八幡、字部垂町、字谷地町、字谷地町後、泉町、北神明町、小館町、幸町の一部、合わせて九十一㌶、約四千人です。これは、第一期計画の約七割に当たります。今後は、東台、根下戸、片山地域へ事業を展開していく予定です。

終末処理場も稼働を開始

また、大館処理センターには県が「北部流域下水道事務所」を開設。また、運転業務の委託を受ける自治体出資の「県北環境保全センター」（社長・小畑市長）の社員も配置されました。通水式には、佐々木県知事をはじめ、国、県の関係者、小畑市長ら市の関係者など百六十人が出席。テープカットの後、佐々木県知事が処理設備のメーンスイッチを押して運転を開始しました。

自然を守り生活を快適に

下水道は、美しい自然の保護と快適な生活環境づくりを両立する施設です。下水道を使用するには、くみ取り式トイレの水洗化工事や台所・ふろ等の排水を下水道に流すための排水設備工事が必要となります。この工事は、下水道法で供用開始の日から三年以内に行うよう義務付けられていますが、快適な生活を送るためにもなるべく早く切り替え工事を進めてください。

市では、水洗化工事に必要な費用を金融機関から借りられるよう、あっせんをしています。皆さんの負担をなるべく少なくするために、市が利子を補てんしますので、どうぞご利用ください。

なお、現在、供用開始に伴う受益者負担金の納付に関係した作業も進めています。皆さんのご協力をよろしくお願いします。
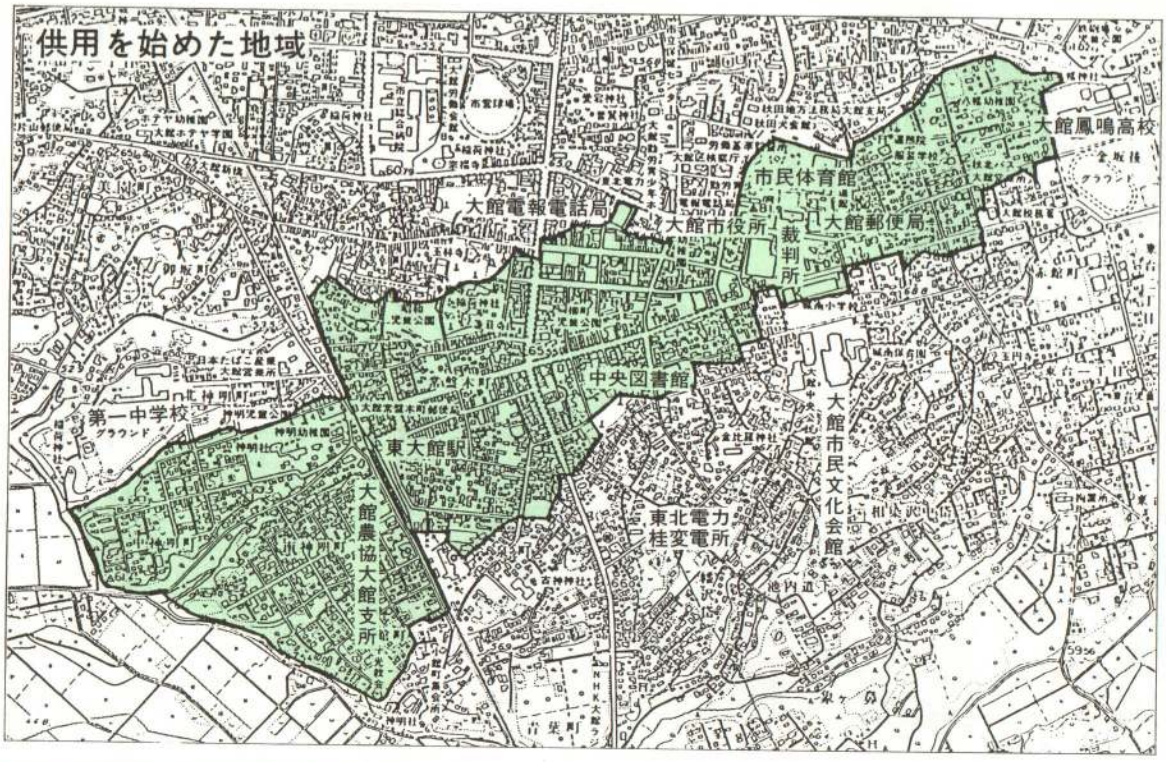
下水道についてのお問い合わせは、市下水道課（内線３５６、３４０）へどうぞ。